



平成22年
2010
NOVEMBER
No.130

11/15

C O N T E N T S

父親を楽しもう マイクミンがかわらぬ

⑤ 炎言時の福祉避難所に関する協定を締結
元氣なまちかど

⑩ 信楽透器子体験教室へ忍者の里杯観音寺下平 北大会
国際交流協会八戸サインアート展 夫原タム野水式 ほか

⑭ 信楽の里

⑳ #ofnyoung



▲ 信楽小児童が制作した信楽透器のランプシェード、
信楽まちなが芸術祭で展示中(関連記事は7ページ)

っこいい

最近、子育てを楽しむ男性が増えています。育児に積極的にかかわるお父さんは、イケメンならぬ「イクメン」と呼ばれ、今注目されています。

女性の社会進出などで共働き世帯が増えている中、子育て中の女性が働き続けるためには、パートナーである男性のサポートが欠かせません。今よりももっとイクメンが多くなれば、女性の生き方や家族のあり方が変わっていくかもしれません。

今月は、男性も女性も仕事と育児両方を充実させるためのヒントを探してみたいと思います。



男性だって育児がしたい

夫婦共働きの家庭が多くなっているなか、出産後も仕事を続けたいと望んでいる女性も多くなっています。しかし実際には、仕事と子育ての両立が難しく、働く女性の約6割が第一子の出産前後に仕事を辞めています。

また、男性が子育てに費やす時間は1日30分程度というデータもあり、男性の育児時間が少ないことも女性の負担を大きくしている一因といえます。

一方で、育児に関心を持っている男性も増えています。内閣府の調査によると、子育て中の父親のうち、仕事と育児に同じくらいかかわりたいという人の割合が約7割に上っており、男性の育児参画に対する意識が高くなっていることがうかがえます。

法改正で子育て世代の働き方見直しへ

多くの男性が育児にかかわりたいと思っながら、長時間労働による仕事中心の生活が、男性の育児参画を妨げています。厚生労働省の平成21年度雇用均等基

本調査によると、育児休業取得率は女性の85・6%に比べ、男性は1・2%に過ぎません。

市が行った意識調査では、男性が育児休業を取得したことがない理由として、「配偶者が育児を行ったから」「7割を占めた他、「収入が減少し、家計に影響するから」「仕事が忙しく休める状況ではなかったから」「職場で理解が得られないなど、休みにくい雰囲気があったから」という回答の割合も高くなっています。

こうしたなかで、今年6月に育児介護休業法が改正されました。改正法では、子育て中の働き方を見直し、父親の育児休業の取得が促進され、男性も子育てができる働き方の実現をめざした制度となっています。

男性にできる子育てとは？



男性はどのようにして子育てにかかわったらよいのでしょうか。水口図書館で行われた、イクメンパパの絵本読み聞かせ体験と座談会(県立男女共同参画センター主催)を取材しました。

このイベントでは、父親の子育て支援活動を行う「ファザリング・ジャパン関西」代表和田憲明さんによるマジックショーや絵本の読み聞かせが、参加家族を魅了しました。和田さんは、看護師である妻の育児明けと同時に会社を辞め、現在は主夫業をされています。

イクメンパパ 和田さんが伝授

絵本読み聞かせのポイント

絵本はいつでも子どもとコミュニケーションがとれるツールです。子どもが好きな、ストーリーのない言葉遊び絵本やこわい絵本、ギャグ絵本など、ママとは違った絵本を違った表現で読めるのもパパの良さです。必ずタイトルから読み始め、最後にもう一度タイトルを読むことで子どもは余韻に浸れます。

絵本は高価ですが、子どもは気に入れば毎日同じ本を読んでほしいるので、十分その価値はあります。お気に入りの絵本を探して読んであげてください。



▲ファザリング・ジャパン 関西代表 和田憲明さん

父親を
楽しもう

今、イクメンがか

お父さんも お待ちしています

市内の子育て支援センター

市内の各子育て支援センターでは、お住まいの地域で互いに顔見知りになり、情報交換できる場を開放しています。センターでは、絵本やおもちゃを用意し、季節の行事や育児講座なども開催、お母さんだけでなく、お父さんの参加も歓迎しています。お父さん対象の催しを行っているセンターもありますので、ぜひお越しください。

※利用日時や催しなど詳しくは、本紙15日号の「子育て支援センターだより」をご覧ください。

日頃のお互いへの感謝を込めながら、男性からは、「時間をとって夫婦の思いをぶつけ合い、思いを共有したい」という希望が、女性からは、「パパは育児に協力的であ



▲座談会で育児について本音を語るお父さんたち

座談会では、「笑っている家族でいるためにパパがしたいこと、パパにしてほしいこと」をテーマに男性(夫)、女性(妻)に分かれて意見交換が行われました。

家族が笑顔で いるために



りがたい。パパの健康は家族にも影響する、まずは健康でいてほしいというわりの声がありました。

男性が育児に関わることは、女性の社会進出を促すだけではありません。子育てを通じて地域での活動範囲が広がり、パパ友ができるかもしれません。

男性が少しの時間でも子育てにかかわる時間が増えることで、女性に集中しがちな子育ての負担を軽くすることができ、男女とも仕事と家庭の両立を図りやすくなります。男性ができることから協力していくことがイクメンへの第一歩といえます。そうして生まれたお母さんの心の余裕が子どもたちの笑顔につながり、家族の笑顔へとつながっていくことでしょ。

甲賀子育て支援センターで毎月開催している「おとうさんとあそぼう」に参加していたお父さんに子育てで協力していることを聞きました。

▼お父さんにだっこされた有羅ちゃん(左)と心郁ちゃん(右)

ママに誘われて初参加した東谷良輔さん(27)は有羅ちゃん(1)のパパ。「昼間会えない分、毎日のお風呂はふれあいの時間とっています」。育児に協力的なパパにママも笑顔です。

岩崎延宏さん(34)は、支援センターの催しには2度目の参加とのこと。子どもが好き、という岩崎さんは「お風呂やおむつ替え、小さい時はミルクをあげたりも。幼児番組では子どもと一緒に踊っています」と心郁ちゃん(1)の育児に積極的にかかわります。

「妻は専業主婦ですが、家事と育児を金額に換算すると日当はかなり高額。夫婦2人の子だからできることは協力しなければ」と話すのは山下勝洋さん(33)。あこちゃん(4)とみつきちゃん(8か月)のパパで、市立保育園の保育士でもある山下さんは、「園への送り迎えや参観にもお父さんやおじいちゃんが増えていきます。子どもや孫にかかわりたい、夫婦で協力して子育てしようという流れがあるようです」とも話します。



FBC秋花壇

甲南中部小が 名誉大賞受賞

甲南中部小学校の秋花壇がFBC
(フラワー・ブラボー・コンクール)秋
花壇で名誉大賞を受賞されました。

同校は、昭和56年度から毎年春・秋
花壇ともに参加する伝統校。これま
で大賞や農林水産大臣賞などを受賞
し、名誉大賞は2度目となります。



▲名誉大賞を受賞した甲南中部小秋花壇

輝く太陽をイメージ

今回の花壇のテーマは6年の田中杏^{たなか あんず}さんが考えた「かがやけ中部小」。中央の真っ赤なサルビアは太陽をイメージし、中部っ子が太陽に負けないくらい輝き、未来に向かってはばたいていく躍動感を表しています。その周りに配置された黄色は父母、白色は先生、青色はスクールガードの方を表し、子どもたちが多くの人に見守られている様子を表現しています。

5月の種まきから始まり、土作り、ポット移植、花壇への植え付けなど、ボランティア委員会の委員を中心に世話をされました。今年は猛暑で水やりが大変だったそうですが、夏の日差しを浴びて花はぐんぐん大きく育ちました。



▲中央審査を受けるボランティア委員会の皆さん

地域に広がる花づくりの輪

同校では、一人一鉢栽培や花壇の写生、花壇に集まる虫調べ、全校種取り大会など年間を通して、全校みんなが花にふれあっています。

学校での活動に加え、保護者や老人クラブの方と取り組む地区花壇や保育園への花のプレゼントなど、花づくりの輪は地域へも広がっています。

地域全体の育樹意識の高揚に対する功績は多大であり、育樹活動の振興に寄与する活動が高く評価されました。

また、地域の親睦を深め、育樹意識を高める活動として、大原学区民による山林の下刈り、間伐、枝打ちなどの作業を毎年継続的に実施されています。森林環境学習の推進にも古くから取り組まれており、大原小学校6年生による卒業記念植樹はこれまでに116回を数え、地域の森林資源の循環を子どもたちが体感するうえで、有効な学習となっております。



▲全国育樹祭で表彰を受けられた大原共有山財産区管理会の皆さん

全国育樹活動コンクール 大原共有山財産区 管理会が 林野庁長官賞を受賞

平成22年度全国育樹活動コンクールで甲賀町の大原共有山財産区管理会(会長西田貞夫^{にしだ さだお})が林野庁長官賞を受賞され、10月3日に群馬県で開催された第34回全国育樹祭で表彰が行われました。

同会は地元の銘木「甲賀ヒノキ」の立木売却や間伐材の有効利用を図るための基盤整備、地域材の利用促進などに意欲的に取り組まれています。

災害時における福祉避難所に関する協定を締結

市では、市内で大規模災害発生時に安心して避難生活を送るための福祉避難所をあらかじめ確保することについて、市内の特別養護老人ホーム、デイサービスセンターなどを運営されている社会福祉法人（8法人22施設）と10月27日に協定を結びました。

この協定は、大規模災害時に対策本部が、居宅が居住困難となった高齢者で特別な配慮を必要とする方および一般避難所では対応が困難な高齢者で特別な配慮を必要とする方のため、福祉避難所の開設が必要と判断した場合に法人に対して要請することができるとのことです。今回の協定により短期（概ね1週間）で184名、長期（概ね1か月）で99名を各施設で受け入れていただけることになりました。



▲協定書に調印する中嶋市長と社会福祉法人の代表

各施設は次のとおりです。（順不同）

■社会福祉法人天地会

特別養護老人ホーム 兆生園
兆生園ショートステイ

兆生園デイサービスセンター

■社会福祉法人湖東会

甲賀市デイサービスセンター

■社会福祉法人甲賀市社会福祉協議会

碧水荘デイサービスセンター

デイサービスセンター すこやか荘

■社会福祉法人あいの土山福祉会

特別養護老人ホーム エーデル土山

■社会福祉法人甲賀会

特別養護老人ホーム 甲賀荘

甲賀荘短期入所生活介護事業所

甲賀荘デイサービスセンター

■社会福祉法人湖青福祉会

高齢者グループホーム かふかの里

かふかの里デイサービスセンター

■社会福祉法人甲南会

特別養護老人ホーム せせらぎ苑

せせらぎ苑ショートステイ

せせらぎ苑デイサービスセンター

グループホーム せせらぎ

■社会福祉法人信楽福祉会

特別養護老人ホーム 信楽荘

信楽荘ショートステイサービス

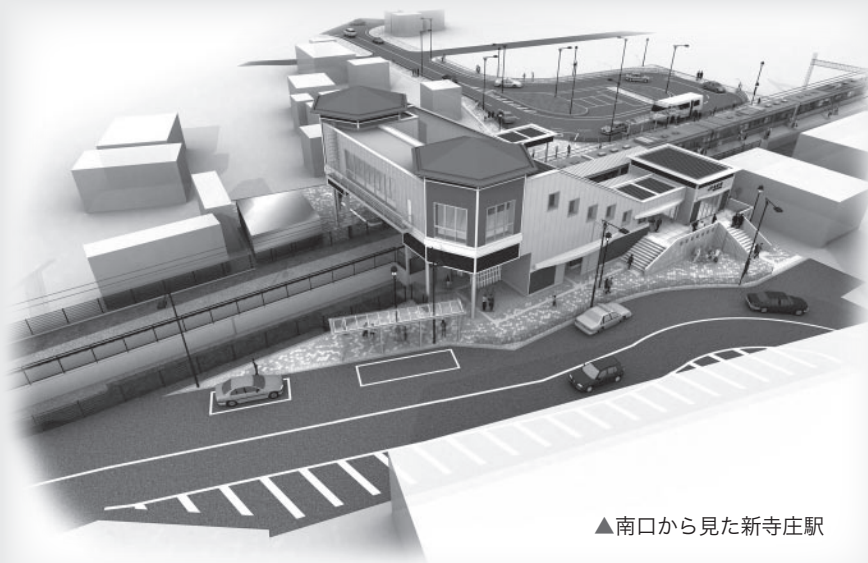
信楽荘デイサービスセンター

防災対策に民間から支援

NPO法人甲賀ユートピアネットワークによるチャリティゴルフ大会が10月7日に開催され、寄せられたご寄付13万円を市の防災対策へとご寄付いただきました。贈呈式に出席した中嶋市長は「災害に強いまちづくりのために有効活用させていただきます」とお礼を述べました。



▲甲賀ユートピアネットワークの山中理事長から目録を受け取る中嶋市長



▲南口から見た新寺庄駅

昨年9月からJR西日本との協定に基づき整備してきたJR草津線寺庄駅が、装い新たに12月4日（土）の始発（草津行）からオープンします。今回は新駅舎の完成により、仮駅での営業となっていたものを新駅に切り替えるものです。

また、現在工事中の自由通路（線路を跨ぐ通路）と新設する北口広場が完成すると、駅利用は従来どおりの南側に加え、北側からのアクセスも可能となります。新しい寺庄駅は、電車とホーム間の段差解消をはじめ、自由通路の南北両側にはエレベーターを、南側階段下には多機能トイレを配備するなど施設全体がバリアフリーの構造となります。

なお、すべての施設の完成は来年3月中旬を予定しています。

寺庄駅駅舎がリニューアル

12月4日から営業開始

問い合わせ 都市計画課 区画整理係
☎ 65-0721 ☎ 63-4601

新コミュニティへの挑戦

(仮称)自治振興会によるまちづくりの提案 市ホームページで情報を掲載

市が提案している(仮称)自治振興会によるまちづくりでは、旧町地域を対象にしたタウンミーティングや学区単位での市民の皆さんへの説明会も終え、現在は、区や自治会などを対象とした出前講座を中心とした説明会を開催し、一人でも多くの方にご理解をいただける取り組みを進めています。

こうした説明会に加え、仕事や家庭の事情などで、どうしても説明会にご参加いただけない方や、説明会に参加した方にも、より理解を深めていただけるように、市のホームページに(仮称)自治振興会によるまちづくりのコーナーを設けました。

できるだけ多くの情報提供へ

これまで開催してきたタウンミーティングや学区単位説明会では、スライドを用いた説明を中心に行いました。

しかし、各会場からは一度見ただけでは分からない、もっと詳しい資料も示してほしいといったご意見や、区長の皆さんからも、他の地域の取り組み状況などを提供してほしいなどのご要望をいただきました。さらに、市民の皆さんからも、説明会に行かなくてはならないような情報提供をしてほしいといった声が寄せられています。

市では、こうしたご意見も踏まえ、少しでも多くの皆さんにできるだけ多くの情報を提供させていただけるよう、市のホームページによる掲載を始めたものです。

現在、ホームページに掲載している内容は、

次の5項目です。

◎新しい地域コミュニティ組織「(仮称)自治振興会」によるまちづくりの提案・・・市の提案内容をまとめた資料

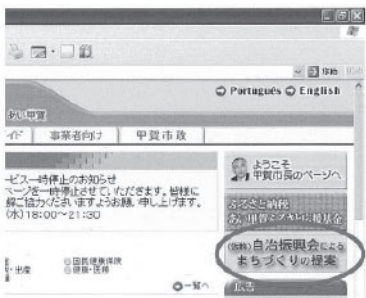
◎甲賀市自治振興委員会について・・・自治振興委員会とは、これまで各種説明会でいただいた皆さんのご意見を報告し、協議・調整いただく委員会です。委員会規約や委員名簿、議事録(準備中)など掲載

◎学区単位説明会・出前講座(自治振興会関係)予定表

◎平成22年度学区単位説明会・出前講座(自治振興会関係)等開催実績

◎「(仮称)自治振興会」の組織化と「地域づくり計画」作成の手引き・・・(仮称)自治振興会設立に向けて、地域で取り組んでいただくために必要な地域づくり計画策定など手引き書

(仮称)自治振興会によるまちづくりのコーナーには、10月の1か月で約300件のアクセスをいただいています。今後でもできる限り最新の情報を掲載します。



問い合わせ 地域コミュニティ推進室 ☎ 65-0687 ☎ 63-4554

第6回

甲賀市美術展覧会 作品募集

市民の皆さんの文化芸術への関心を高め、創作作品の発表と鑑賞の機会を設け、明るく楽しい文化生活を実現することを目的として甲賀市美術展覧会を開催します。

会期 平成23年2月26日(土)～3月6日(日)

場所 【書・立体部門】あいこっか市民ホール
【平面・写真・工芸部門】碧水ホール

応募資格 甲賀市・湖南市内に在住または通勤・通学する方(中学生以下は除く)

応募部門および作品規格

①平面(洋画・日本画・版画等)

キャンバスサイズが20号(72.7cm×50cm)以上、50号(116.6cm×116.6cm)以内。日本画、水墨画、切り絵等もこれに準ずる。ただし、版画は下限を設けない。展示できるように額装などの配慮をすること。ただし、ガラスは入れない。展示用のつり紐を付けること。

②立体(彫刻・立体造形等)

縦、横、高さがそれぞれ2m以内。重量は手で移動可能な範囲で、展示上危険でないもの。

※期間中の2月27日(日)には市内在住の小・中学生を対象に、立体部門委員の企画によるワークショップも開催します。

信楽 まちなか 芸術祭 12

盛り上げよう

室町・桃山再現焼成プロジェクト

室町時代の大型穴窯を復元した陶芸の森の「金山窯」。「信楽まちなか芸術祭」の会期中に地元陶芸家の有志が窯焚きを行い、古信楽の再現をめざしました。また日本六古窯サミットの交流事業として、中嶋市長ほか日本六古窯所在首長が制作した作品も共同焼成されました。これらの作品は会期中、陶芸の森産業展示館で展示されています。



▲陶芸の森の金山窯で焼成された作品の数々

大好評 まちなか散策

「信楽まちなか芸術祭」は、美術館施設での展示だけでなく、まちなかの地域資源を使ったアート展示が特徴です。また、窯元や工房では日常の制作風景を見学することができ、まち全体が美術館となるさまざまなアートイベントを展開しています。



▲出来上がりが楽しい版築小屋

12歳の陶芸家がおもてなし

信楽小学校児童が作ったランプシェードが、まちなか会場の登り窯Ogamaで展示されています。

光を透過透光性陶土を使用して6年生が制作し、信楽窯業技術試験場で焼成されたもので、11月1日には点灯式が行われました(表紙写真)。ほのかに透けるLEDの明かりが窯の中を優しく包んでいます。12歳の陶芸家による作品をご覧ください。



▲黒壁国技館の狸相撲では千秋楽(11月23日)に王座決定戦を開催

朝宮茶まつり

最終日の11月23日には、朝宮小学校で10時から16時まで、「朝宮茶まつり」が盛大に開催されます。香り高い朝宮茶をぜひご賞味ください。

問い合わせ 信楽陶芸トリエンナーレ実行委員会事務局 (特区推進室)
ホームページ <http://tri.shigaraki-sp.com>

信楽まちなか芸術祭には11月1日現在で、約15万人が来場し、まちの魅力を満喫されています。皆さんはお出かけいただきましたか?いよいよ終盤となりましたが、これからの見どころをご紹介します。

- ③ 工芸
 - 平面は縦・横それぞれ2.2m以内(外装を含む)。立体作品は重さ40kg以内、縦・横・高さの合計が2.4m以内。また、その一辺が1.5m以内。壁面展示の作品は展示用のつり紐を付けること。
- ④ 書
 - 作品は半切(36cm×13.6cm)以上、16平方尺以内。ただし、一辺が2.4m以内。額装に限る。篆刻、刻字作品についても、規定枠内とする。作品の釈文を添えてお申し込みください。いずれも展示しやすい形態であること。
- ⑤ 写真
 - フィルムカメラ、デジタルカメラによる作品(自家出力プリントも可)とする。単写真は半切・A3ノビ以上全紙まで。組写真は、1m×2.2m以内とし、作品を一体化してはならないようにして出品すること。作品は額装(ガラスなし)またはパネル張りとし、展示用のつり紐を付けること。
- 出品点数
 - 一人につき平面・立体・工芸・書部門は1点、写真部門は2点以内
- 出品料
 - 作品1点につき5000円
- 問い合わせ
 - 甲賀市美術展覧会実行委員会事務局
文化スポーツ振興課 文化振興係
(あいつうか市民ホール内)
0602-226226 0602-226225

地域から
犯罪を
なくそう

ゆるキャラが 防犯啓発

ゆる3プロジェクト

県内のゆるキャラ3体で結成する「ゆる3隊」が10月19日、市役所水口庁舎を訪れ、防犯啓発を行いました。

県では、増加する犯罪を食い止めようと、10月11日から20日までの全国地域安全運動期間に合わせて「ゆる3プロジェクト」を実施。「ゆる3」とは「空き巣を許さん」「車上狙いを許さん」「乗り物盗を許さん」の3つの重点抑止犯罪をかけあわせたもので、県のキャプティ



▲防犯啓発を行うゆる3隊を迎える中嶋市長

とうおーたん、県警のけいたくんが来庁し、知事からのメッセージの中嶋市長に手渡しました。市内で活躍する「にんじゃえもん」も出迎え、みんなで犯罪のない住みよいまちづくりを誓いました。

事業の安全管理を推進

一日の始まりは声かけ運動から

市では、市民の皆さんが安心して市の業務や事業に参加していただけるように組織をあげて安全管理の推進に取り組んでいます。

本年7月には職場安全管理推進運動を実施し、各部署の主要事業における安全管理体制を強化しました。しかしながら、市が実施する事業や日常業務においては危険予知や安全点検は継続的に行っていく必要があることから、市ではこのほど、職

場安全管理推進のための「声かけ運動」を毎日実施することとしました。

声かけ運動は、「声かけて みんなでめざそう 業務の安全 市民の安全」をスローガンとして年間を通して取り組みを進めます。職場内で声をかけあい、日々の業務や事業の安全管理の重要性を全職員が認識し、あらゆる危険を想定して事務を実施することで、一丸となって市民の皆さんの安全確保に努めてまいります。

発達と支援

成人期編 パート②

前回は、発達障害の人の就労の形態について紹介しました。今回は、発達支援室で就労に関する相談を受けた時に連携している機関やサービスについて紹介します。

❖障害者職業センターによる職業評価・職業相談

障害者職業カウンセラーが、職業相談・職業評価を行い、どのような仕事に適性があるのか、働く上での課題や解決方法、必要な支援などについて相談し、就職あるいは職場への適応をめざした支援計画(職業リハビリテーション計画)を策定します。

その後、職業準備支援(就職をめざしての訓練)などがあります。

❖障害者雇用・生活支援センター

ハローワークと連携を行い就労に関する相談支援事業を行っています。

❖ジョブコーチ支援事業

ジョブコーチ(職場適応援助者)が事業所へ出向き、障害のある方や事業主の方に対して、職場適応や雇用管理に関する支援を行い、企業への就職や職場での定着

をめざします。

安定して仕事を続けるためには

- ①日常生活能力…身辺自立、健康管理、清潔保持、意思表示
- ②社会生活能力…金銭管理、交通利用、マナー、会話(挨拶、返事)
- ③職場生活能力…休まない、報告連絡相談、協調性、規律
- ④自ら考え行動する力

が大切です。もちろん①～④まですべてできていないといけないというものではありませんが、どこができていて、どこに支援がいるのかをきちんと知ることが大切になってきます。

自分の特性や心身の状態に応じて自分らしく生きる方法を一緒に考えていきましょう。

詳しくはお問い合わせください。

問い合わせ 発達支援室 ☎ 65-0735 ☎ 63-4085

税金の納め忘れは ありませんか？

12月は滞納整理強化月間

皆さんから納めていただく市税や県税は、福祉・教育など住民の方々への身近な行政サービスに使われる大切な財源です。

県内の各自治体では、12月を「滞納整理強化月間」として、滞納されている方々に対し、税の公平な負担の観点から、一斉に重点的な滞納整理を行います。

納税されていない場合、財産（給与・預金等）を調査し、差し押さえすることがありますので、もう一度、納め忘れがないかお確かめください。

平成21年度甲賀市税における差押

件数	500件
本税差押額	2億7848万円
本税取立額	2445万円
主な差押財産	預貯金、不動産、給与など

県と県内全市町では、公平な税負担と税収の確保を図るため、「滋賀県地方税滞納整理機構」を設置し、連携・協働して県税と市町税の滞納整理の強化に努めています。

問い合わせ 滞納債権対策課 収納推進係

☎ 65-0682 ☎ 63-4574

中部県税事務所 甲賀納税課

☎ 63-6106 ☎ 63-0439

平成23年度から、固定資産税納付にかかる前納報奨金が廃止になります。

■前納報奨金制度とは
固定資産税は、納期が第1期（5月）から第4期（2月）までの4回となっておりますが、第1期の納期限内に第2期、第3期、第4期分までの全期分を納付された場合に報奨金を交付する制度です。現在は年利率に換算すると3%に値する額を引いて納付いただきます。

■廃止の主な理由
金利の低下に加え、資力のある納税者に対する優遇制度と考えられるため廃止します。

■来年度からの納付方法
〈窓口納付の場合〉
報奨金は交付されませんが、今後も従来通り前納用と期別用の納付書を送付しますので、ご都合のよい方法で納付してください。

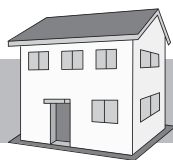
〈口座振替の場合〉
現時点で口座振替の振替方法が「前納」の方について、後日振替方法の変更を希望されるかどうかの調査用紙を送付しますので、期別納付へ変更を希望される方は手続きいただけますようお願いいたします。今回の振替方法の継続・変更については、金融機関への届出は必要ありません。詳しくは送付します案内をご覧ください。

平成23年度からコンビニエンスストアでの収納を開始する予定です。今後とも、納税者の皆さんの利便性の向上に努めますので、納期限内納付にご協力をお願いします。

市税及び料金の納付は、確実に便利な口座振替をご利用ください。口座振替については、市内の金融機関で手続きをお願いします。

問い合わせ 滞納債権対策課 収納推進係
☎ 65-0682 ☎ 63-4574

固定資産税前納報奨金制度廃止のお知らせ



家屋を取り壊したときは家屋滅失申請書の提出を

来年度の家屋に対する固定資産税は、平成23年1月1日に存在する家屋が対象となります。そこで平成22年中に家屋を取り壊された場合（予定されている場合を含みます）には、12月27日（月）までに「家屋滅失申請書」の提出を税務課までお願いします。

申請書の様式は、各支所地域窓口課または税務課資産税係までお申し出ください。また、ホームページにも掲載していますのでご利用ください。

なお、すでに法務局で家屋滅失の不動産登記の手続きが完了の場合には提出していただく必要はありません。ただし、今回「家屋滅失申請書」を提出いただいても、不動産登記は滅失されるものではありませんのでご注意ください。

問い合わせ 税務課 資産税係 ☎ 65-0680 ☎ 63-4574



楽しい遊びがいっぱい 子どももママも笑顔に

～すくすくまるっこフェスタ～

会場には、木の実や牛乳パックなどを利用したりサイクルおもちゃ作り、体を動かして遊ぶコーナー、大型絵本の読み聞かせなど、子どもたちの大好きな遊びがいっぱい。また、子育てサークルの紹介や食育情報の提供、子ども服の譲り合いもあり、お母さんたちにも好評でした。



▲布製の魚釣り遊びを楽しむ子どもたち

親

子向けのイベント「すくすくまるっこフェスタ」が10月29日、甲南青少年研修センターで開催されました。

このフェスタは、甲南子育て支援センターと子育て支援拠点「つどいの広場」が共催し初めて開催したもので、約60組の未就園児親子が集いました。

市の特産品 焼き杉細工に挑戦

～伴谷小学校親子体験教室～

伴

谷小学校で10月21日、5年生の親子が市の特産品である焼き杉細工に挑戦しました。

焼き杉の伝統工芸品を製造する土山合同木材の馬場正光さんが、鈴鹿山系の杉の間伐材を使ったキーラック（鍵掛け）の作り方を指導。参加親子は、動物や魚などの形をした杉の板をやすりで面取りし、バーナーで焼いてもらいました。真っ黒になった表面の炭をブラシでこすると、木目が浮かびあがり温かみのある風合いに。仕上げに各自で絵を描いたり、飾りを付けたりして作品を完成させました。

同校での体験教室は10年以上も続けられており、兄弟の作品を見てこの日を楽しみにしていた児童も多かったようです。



▲金具を付けて焼き杉のキーラックの出来上がり

白いきのこに白いタヌキ 白尽くしに地元沸く

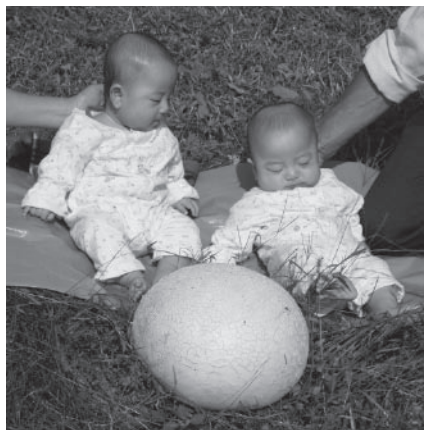
～甲賀町大原上田～

白

いゴムボールのような外見をした巨大きのこ「オニフスベ」が10月中旬、甲賀町大原上田の田んぼに現れました。

このキノコは、堀口弘志さんが草刈り中に田んぼのあぜで発見。凶鑑で調べ、オニフスベと分かり、観察を続けたところ、日ごとに膨らみ、直径30センチ近くまで大きくなりました。

また、この近くでは同じ頃、体全体を白い毛で覆われたタヌキも見つかっています。立て続けに白く珍しいものが出現し、地元では、「次はどんな白いものが出るか楽しみ」と話題になっています。



▲直径30センチ近くある「オニフスベ」



▲一時、捕獲された白いタヌキ

森の中を遊び場に 自然好きな人集まれ

～高間自然遊び広場～

大人も子どもも自然の中で思いっきり遊びたい！そんな思いを実現しようと、市内の子育て中のお母さんのサークル「NPマザーズ」が高間自然遊び広場を立ち上げました。

10月23日には、活動拠点となる高間みずべ公園でオーブンディングイベントが開催され、家族連れなど120名が参加。甲賀愛林クラブも協力し、参加者は、公園脇の山林に設けられた冒険コースを歩いたり、木工クラフトやアウトドアクッキングを楽しんだりしました。

この広場は、今後2か月に一度活動される予定です。



▲焼きマシュマロでおやつタイム

改修工事終え貯水式 来春には満水に

～大原ダム～

おとし秋から進められていた甲賀町の大原ダムの改修工事がほぼ完了し、10月22日に貯水式が行われました。

同ダムは、築造後50年以上が経過し、老朽化が激しく、安全性が問題となっていました。工事はダムの水を抜いて行われ、受益農家では1年間、水稻の作付けができなかったため、住民らは、早期完成を待ち望んでいました。

式では、関係者が水門のハンドルを回して門を閉め、貯水できるようにしました。来春には、満面の水をたたえたダムの姿が戻ってくる予定です。



▲工事が終わった大原ダムを視察する関係者

ゲートボールを通して 親交深める

～忍者の里杯親善ゲートボール大会～

甲南グラウンドで10月11日、忍者の里杯親善ゲートボール大会が開催されました。

競技を通じて互いの親睦を図る恒例の大会。18回目を迎えた今年も600名を超える県内外のゲートボール愛好者が集い、日頃磨いた技を競い合いました。

チームワークが大切なゲートボール、応援にも熱が入り、選手の皆さんは真剣な面持ちでボールに集中。秋晴れの中、審判の「ゲート通過」の声に一喜一憂しながら、競技を楽しみ親交を深めました。



▲各コートで繰り広げられた熱戦

魔女やお化けが集合 仮装コンテストも

～国際交流協会ハロウィンパーティ～

市国際交流協会主催のハロウィンパーティが10月23日、忍の里プラザで開催され、市内の小中学生など130名が参加しました。

ハロウィンは、お墓から帰ってくると言われるお化けを、こわい格好をして追い払う欧米のお祭りですが、今では子どもたちが仮装してお菓子をもらう催しとして日本でも定着しています。

仮装コンテストもあり、会場には、魔女やお化け、忍者など、工夫を凝らした衣装をまとった子どもたちが集合。外国人ゲストと一緒にゲームを楽しみ、お菓子をもらって満足そうでした。



▲お菓子取りゲームを楽しむ子どもたち

食生活のチェックで メタボリックシンドローム予防

食生活を見直す機会として、水口町伴谷地区で講習会を開きました。

自分にあった1日の必要カロリーを計算して、1日に必要な食事量と栄養バランスを確認しました。1回の食事献立を実際に作っていただき、「野菜をもう一皿増やそう」「地元でとれたものを活用しよう」と呼びかけました。

受講された方からは「苦手な納豆にも、いろいろ野菜を入れるとおいしく食べることができました」「ご飯と麺を両方食べていましたが、炭水化物の取り過ぎと分かりました」などの感想が聞かれました。

あなたも見直してみよう

- 主となるおかずは1つにして、野菜中心のお皿を2つそろえましょう。
- 地元でとれる旬の野菜には栄養がたくさんあります。活用しましょう。

1回の食事量の見本です。
あなたは食べ過ぎていませんか？



「五目納豆」を作りました

【作り方】

市販の納豆にゆでた人参、かぼちゃ、オクラ、きゅうり、青しそなどを入れて添付のたれで和える。
※他に季節の野菜や薬味を入れてもおいしそうですね。

問い合わせ 健康推進連絡協議会事務局(保健介護課) ☎ 65-0703 📠 63-4085

自分の歯に関心を持ち、状態を知っておくことは大切です。そのた

かかりつけ医をもち、 定期検診を受けましょう

こんな生活習慣などが、むし歯や 歯周病につながります。

- 歯みがき・口ゆすぎをしない
(特に就寝前にしない)
- よく噛んで食べない
- 早食い、食べ物の好き嫌いが多くある
- たばこを吸う ●睡眠不足である
- 運動不足である
- 糖尿病などの持病がある
- 肥満である ●定期検診を受けていない

人生80年の現代を、生涯健康で過ごすためには、バランスよく何でも食べることが大切です。むし歯や歯周病で自分の歯を失うと、食べたものも食べられなくなってしまう。80歳で20本の歯を残せるよう、生活習慣を見直し、お口のお手入れをしましょう。

80歳まで20本を保つために 8020運動

元気な歯は日々の手入れから

めには、歯のかかりつけ医を持ち、定期的な検診を受けましょう。毎日のお口のお手入れだけでは取りにくい歯石の除去など、専門的なケアも受けることができます。



市では歯周疾患検診を 実施しています

●対象

昭和15年4月2日から昭和46年4月1日までに生まれた市民で歯の治療中でない方

●検診内容

歯科検診、歯のエックス線撮影、歯科相談

●実施期間

平成23年1月まで(申し込みは12月末まで)
自己負担金500円を医療機関でお支払ってください。

※実施医療機関は、検診カレンダー17ページでご確認ください。
※検診後、必要な治療をお勧めすることがあります。

問い合わせ

保健介護課 健康支援係

☎ 65-0703 📠 63-4085

地デジ受信の準備をお願いします

**2011年7月24日までに
アナログ放送終了**

ご覧のテレビ画面の右上に「アナログ」と表示されていますか？この場合、ご覧になっている放送は「アナログ放送」です。アナログ放送は、下図のように放送終了のお知らせ画面の表示を経て、2011年7月24日正午にすべての放送が終了（完全停波）します。

したがって、それまでの間に、地上デジタル放送（地デジ）を視聴するための準備をしないとテレビを見ることができなくなります。

地デジを見るためにご確認を

地デジを見るためには、デジタルテレビへ買い替える、または、デジタルチューナーを買い足す必要があります。その上で次の点をご確認ください。

●一戸建て住宅の方

UHFアンテナが設置されていれば、多くの場合そのまま地デジ受信できますが、調整や交換が必要な場合があります。受信できない場合や、VHFアンテナしか設置されていない場合は、地デジの受信が可能かどうか「デジサポ滋賀」までお問い合わせください。

●集合住宅の方

管理会社や管理組合、大家さんへ地デジの

受信が可能かどうかお問い合わせください。

●ケーブルテレビでご覧になっている方

市内のケーブルテレビは、既に地デジに対応しています。視聴方法は、ご覧になっているケーブルテレビへお問い合わせください。

【地デジ全般に関する問い合わせ】

総務省テレビ受信者支援センター

デジサポ滋賀 ☎077-503-0101

平日 9時～21時

土・日・祝日 9時～18時

チューナー給付などを支援

総務省では、経済的な理由で地デジ受信ができない世帯に対して、簡易な地デジチューナーの無償給付（一台）やアンテナ工事などの支援を行います。

【支援を受けられる方】

次のいずれかに該当し、NHK受信料が全額免除となっている世帯

- ①生活保護などの公的扶助を受けている世帯
- ②障がい者がいる世帯で、かつ世帯全員が市民税非課税の世帯
- ③社会福祉事業施設に入所されていて自らテレビを持ち込んでいる世帯

【受付期間】 12月28日（火）まで

【申込方法】 左記へご連絡ください。

総務省地デジチューナー支援実施センター

☎0570-03-3840（ナビダイヤル）


悪質商法にご注意ください

テレビの調査会社やアンテナ工事を装って、地デジ放送を受信するための費用を不正に請求する、工事の勧誘を行うなど、悪質商法による被害がおきています。地デジ放送に関する誤った情報や不十分な情報にもとづいて関連商品・サービスを売りつける悪質商法にご注意ください。

総務省、テレビ局、デジサポ、その他関係機関がお金を請求することはありません。


【アナログテレビ放送終了までの画面イメージ】 実際の表示内容、表示形式、時期等は今後変更される場合があります。


2011年
7月1日



2011年
7月24日正午

アナログ放送は映りません。





VHSビデオデッキ、パソコン、カーナビ、ラジオ等でアナログテレビ放送を受信している場合も、2011年7月以降は視聴できなくなります。

問い合わせ 情報政策課 情報化推進係 ☎ 86-8176 ☎ 86-8187

お知らせ

前立腺がん検診を受けましょう

対象者 平成23年4月1日現在で50・55・60・65・70歳の男性
検診方法 問診・血液検査（PSA検査）指定医療機関へ直接受診。「甲賀市の前立腺がん検診受診希望」であることを伝え、検診受診料は医療機関でお支払いください。検診結果は、受診された医療機関へ聞きに行ってくださいこととなります。
※水口病院のみ病院へ事前予約が必要

実施機関 12月中の医療機関の診療時間内。指定医療機関は、健診（検診）カレンダー21〜22ページをごらんください。
受診料 1,000円（70歳は無料）
持ち物 健康保険証
⑤保健介護課 健康支援係
☎65-0703 ④63-4085

要介護認定・要支援認定更
新手続きのご案内

現在、要介護・要支援認定を受けておられる方で介護保険被保険者証に書かれている有効期間が平成22年11月30日までの方には、更新申請書を10月初旬に送付しました。今後も継続して介護保険サービス

の利用をご希望の方で、更新申請手続きがお済みでない方は、**11月30日（火）**までのなるべく早い時期に最寄りの支所又は市民窓口センター、水口社会福祉センター内の保健介護課で手続きを行ってください。

⑤保健介護課 介護保険係
☎65-0699・0697 ④63-4085

福祉の職場説明会

日時・場所 11月22日（月）13時〜16時
水口社会福祉センター
12月11日（土）13時〜16時 サンライフ甲西

内容 福祉の職場ガイダンス、福祉の職場説明会（甲賀・湖南市内の参加福祉事務所から）福祉の職場相談コーナー（県社協人材センターから）、甲賀・湖南市内福祉の職場紹介コーナー、パネル及び広報等
⑤社会福祉課 健康福祉政策係
☎65-0700 ④63-4085

人権教育連続セミナー
（第12回）

日時 12月9日（木）19時30分〜21時
場所 信楽開発センター
内容 講演「海外協力隊の経験談から〜ネパール女性識字教室について〜」
講師 大津清陵高校馬場分校 左近健一郎さん

※参加無料。手話通訳あり。
⑤人権推進課
☎65-0693 ④63-4582

全国一斉生活保護110番

日時 11月21日（日）10時〜16時
相談受付 0120-052088
（全国共通・通話料無料）

内容 司法書士による生活保護に関するあらゆるお悩みの無料電話相談（事前予約不要）

⑤滋賀県司法書士青年会
☎0748-20-2076 ④0748-20-2078

催し

障害者スポーツ特別振興事業

日時 12月5日（日）
10時30分〜15時30分
場所 県立障害者福祉センター（草津市笠山）

内容 10時30分〜12時 講演「夢追いかけて」河合純一氏（北京パラリンピック水泳銀・銅メダリスト）
13時〜15時30分 ボッチャ講習会（北京パラリンピック出場の河合コーイチと内田選手を招いて実技見学・実技講習会）
※参加無料

⑤滋賀県障害者スポーツ協会
☎077-522-6000 ④077-521-8118

11月25日（木）～12月1日（水）は犯罪被害者週間です

犯罪被害者やその家族、遺族の方々が再び平穏に暮らせるようになるには、私たち一人ひとりの理解と配慮が大切です。

犯罪被害にあわれた方やその家族の方へ

ひとりで悩んでいませんか？困っていること、不安なこと、なんでもご相談ください。

滋賀県犯罪被害者総合窓口（県公安委員会指定 NPO法人おうみ犯罪被害者支援センター）

☎077-525-8103

※個人の秘密は固く守られますのでご安心ください。

相談時間：月～金 10時～16時（祝日・年末年始を除く）

問い合わせ 生活環境課 生活交通係 ☎65-0686 ④63-4582



甲賀・湖南市チャリティゴルフ大会

日時 12月3日(金)

場所 名神竜王カントリー倶楽部

参加費 キヤデイ付14,230円、

セルフィー、5000円(チャリティ

基金、食事、賞品代等含む)

申込方法 電話にて直接お申し込

みください。

☎ 名神竜王カントリー倶楽部

☎ 0243387 ☎ 0279906

げなげな市

日時 12月5日(日)10時~15時頃

(小雨決行)

場所 信楽町新宮神社境内と参道

※入場無料。げなげな市は毎月第1

日曜日に開催している手作り市

です。

※出店者を随時募集しています。1

ブース1,000円(バザー用品

やりサイクル用品販売は不可)。

☎ 信楽GIPげなげな市実行委員会

☎ 0210016 ☎ 0212814

関西文化の日

期日 11月20日(土)、21日(日)

内容 次の各館の入館料が無料(※

印は通常も入館無料)。

■みなくち子どもの森自然館

☎ 0316712 ☎ 0310466

■水口歴史民俗資料館

21日 9時30分~「水口囃子

ども体験教室」開催

☎ 0217141 ☎ 0314737

■水口城資料館 ☎ 0315577

■土山歴史民俗資料館*

企画展「甲賀の城をみてみよう」

開催中

☎ 061056 ☎ 0611067

■東海道伝馬館*

「嶋岡アートフラワー教室展」開

催中 ☎ 0662770

■甲南ふれあいの館*

企画展「甲賀の薬」とっておき話

〜開催中 ☎ 0867551

※関西文化の日について、詳しく

は「関西文化.com」のホーム

ページをご覧ください。

☎ 右記各館

■廣田良二写真展

ひろた良二ようじ

〜国内編(自由作品)〜

日時 11月20日(土)~29日(月)

10時~18時(最終日は16時まで)

24日(水)~26日(金)は休館

場所 甲賀図書情報館 市民ギヤ

ラリー

☎ 甲賀図書情報館

☎ 0817246 ☎ 0817005

■夜空旅人(天体観望会)

「ほつき星ってなあに

〜星の星を見てみよう〜

日時 11月27日(土)10時~12時

場所 かふか生涯学習館

内容 天体のお話、春の一等星・金

星・太陽などの観望

申込方法 電話にて左記まで

申込締切 11月26日(金)先着20名

※天候・人数等により中止する場

合があります。今回は昼間の天体

観望会です。

☎ かふか生涯学習館

☎ 0814100 ☎ 0815055

■にんくる土曜塾

「ポンドでかんたんアート」

日時 12月11日(土)10時~11時30分

場所 にんくる児童館(相模教育集

会所)

内容 「ネックレスやストラップ作り

」

定員 15名

申込締切 12月3日(金)

☎ 相模教育集会所

☎ 0815692 ☎ 0815696

■『甲賀市史』第7巻「甲賀の城」

刊行記念シンポジウム

日時 11月27日(土)14時~16時30分

場所 忍の里プラザ

テーマ 大築城時代と甲賀

講師 村田修三氏、中井均氏、

中西裕樹氏、藤岡英礼氏

※申込不要、入場無料

当日は第7巻「甲賀の城」の予約

引換と先行販売も行います。

☎ 歴史文化財課 市史編さん室

☎ 08180075 ☎ 08180216

12月1日は「いのちの日」

いのちの日とは、こころの健康問題に関して正しい理解を知っていただくために普及・啓発を行う日です。

自らいのちを絶った人は、なんらかの「こころの病気」を有していたと報告があります。

このうち多いのが「うつ」です。うつは、物事を考えることがマイナス思考になり物事が冷静に考えられない状態になりやすいといわれています。そのうち精神科治療を受けていた人は2割程度です。

早めに「うつ」に気づき、適切に治療をうけることは大切

なことです。

しかし、受診につながりにくい場合が多いのも事実です。受診をすすめるポイントは、家族や周囲の人々が心配しているということとをどのように伝えるか・・・

●例として

「私はあなたを心配している」
「病気でなかったら安心できる」
「少しでも楽になれるかもしれない」など身近な人が声をかけていただくのもひとつです。

滋賀いのちの電話
(自殺予防 相談電話)

ひとりで悩まないで かけてみませんか。
話すだけでこころが和むものです。

☎077-553-7387
(毎週金・土・日曜日)10時~22時

親子対象の催し



12月の予定

乳幼児期の子どもを持つ保護者の方が、親子の絆を深め心豊かな子どもを育てていくことを応援するため、市内の施設でいろいろな事業を行っています。

※参加対象は市内の未就学児とその保護者です。どの地域の活動にも参加していただけます。

※講座等の詳しい内容については各担当にお問い合わせください。

家庭教育支援事業(子ども未来課)

☎ 86-8171 ☎ 86-8380

★親子食育講座「親子でチャレンジ おせち料理」

日時/10日(金)10:00~12:00

場所/かえで会館(甲南)

対象/3歳以上児とその保護者のペア

定員/要申込・先着12組

参加費/600円程度

持ち物/エプロン、三角巾(親子とも)、手ふきタオル、上靴(子どものみ)

★親子ふれあい音楽広場「おひざでだっこのコンサート」

日時/14日(火)10:30~11:30

場所/鹿深ホール(水口中央公民館横)

※申込不要

★乳幼児おはなし広場(同じ内容で2回開催)

日時/21日(火)10:30~10:50、11:00~11:20

場所/水口図書館 ※申込不要

公民館事業

★スマイルキッズ ☎ 82-8075 ☎ 82-2463

▶日時/10日(金)10:00~12:00

場所/信楽中央公民館

「クリスマスリース作り」

材料費/300円

申込締切/12/8(水)

★ホッとスペース

☎ かふか生涯学習館 ☎ 88-4100 ☎ 88-5055

日時/2日(木)10:00~12:00

場所/佐山荘(甲賀北保育園横)

「おりがみであそぼう」

児童館事業

★にんくる子育て広場 ☎ 88-5692 ☎ 88-5696

日時/3日(金)10:00~11:30

場所/にんくる児童館(甲賀 相模教育集会所)

「布でつくるサンタクロス」

定員/先着10組 申込締切/11/26(金)

材料費/200円

★かえで子育て広場 ☎ 86-4363

日時/16日(木)10:30~11:30

場所/かえで会館(甲南)

「お楽しみ会」パネルシアターやゲームで遊びましょう

定員/先着15組(要申込)

参加費/100円

小学生のための国際理解講座
世界まなびじゅく2010
第2回 国旗をつくる

日時 12月12日(日)10時~12時
場所 碧水ホール 練習室
内容 ある国の王様から皆さんに国旗のデザインを考えてほしいというリクエストがありました。さて、素敵な国旗を作ることが出来るかな?

対象 小学生とその保護者(今回は親子で作業をします)
参加費 甲賀市国際交流協会会員 300円 非会員500円
持ち物 筆記用具・色鉛筆(クレヨン、マジックなども可)、まなびじゅく

く名札(ある人)
定員 親子30組
申込締切 12月3日(金)
☎ 甲賀市国際交流協会(月)金 10時~17時 ☎/☎ 63-8728

国際交流フェスタ
「楽しかったらエエヤン 笑ろたらエエヤン めっちゃエエヤン」

日時 12月12日(日)11時30分~16時30分
場所 碧水ホール
内容 サンバや江州音頭の踊りや、各国の飲食物の販売、多種多様なグループによる活動紹介・展示。来て・観て・楽しむ国際交流のお祭りです。

※入場無料(飲食物などはチケット購入)
☎ 甲賀市国際交流協会(月)金 10時~17時 ☎/☎ 63-8728

森林ホールで味わうコンサート
リースVoor8
小さい秋、見つけた
「みんなで歌う思い出のうた」

日時 11月23日(火・祝)14時開演
場所 森林文化ホール(土山)
伴奏・進行 山北留美、井上政廣
入場料 500円(コーヒー&スイーツ付)
☎ あいの土山文化ホール ☎ 66-1602 ☎ 66-1603

募 集

サントピア水口 勤労青少年ホーム
冬の短期教室 受講生募集

◎クリスマスフラワーアレンジメント&迎春のいけばな教室(定員10名)
日時 12月15日(水)、22日(水)19時~21時(全2回)
受講費 4,200円
申込期間 11月15日(月)~30日(火)の9時~21時(土・日・祝日は除く)
対象 平成22年4月1日現在で15歳以上35歳以下の方(中高生は除く)
※申し込みに必要なもの等、詳しくは左記まで。
☎ 勤労青少年ホーム ☎ 63-2952 ☎ 63-16788



水口子育て支援センター

☎/☎ 65-5511

〈利用時間〉月～土 9:00～17:00

あかちゃんひろば(自由あそび)

日時▶14日(火)10:00～11:30

ぴょんぴょんひろば

日時▶1、15日(水)10:00～11:30

内容▶1日 マラカス作り、はさみ

15日 クリスマスお楽しみ会

その他▶15日のみ要申込(45組)

わくわくひろば(クリスマスお楽しみ会)

日時▶21日(火)10:00～11:30

場所▶水口西保育園遊戯室

対象▶2歳半以上の未就園児とその保護者

その他▶要申込 100組

あかちゃんルーム

日時▶6、13、20日(月)13:30～15:00

対象▶生後2、3か月頃からの子どもとその保護者

6日 H22.7月生まれ

13日 H22.8月生まれ

20日 H22.9月生まれ

オープンルーム(自由あそび)

日時▶8、22日(水)・2、16日(木)

9:30～11:30

14日(火)13:00～15:00

対象▶未就園児とその保護者

エコ講座(ビフォアフター)

日時▶10日(金)10:00～11:30

対象▶0～2歳の未就園児とその保護者

持ち物▶牛乳パック、新聞紙

その他▶要申込(20組)



土山子育て支援センター

☎ 66-0375 ☎ -

〈利用時間〉月～金 9:00～17:00

あかちゃんひろば

日時▶8日(水)10:00～11:30

ぴょんぴょんひろば

日時▶17日(金)10:00～11:30

オリジナルカレンダーを作ろう

日時▶2日(木)9:20～11:40(時間入れ替え制)

対象▶未就園児とその保護者

その他▶要申込 託児有

おひさまポケット(サンタがくるよ!)

日時▶14日(火)11:00～11:30

対象▶未就園児とその保護者

場所▶フィランソ土山



甲賀子育て支援センター

☎ 88-8115 ☎ 88-8145

〈利用時間〉火～土 9:00～17:00

あかちゃんひろば

(簡単なおもちゃをつくろう)

日時▶10日(金)10:00～11:30

持ち物▶はさみ、空き容器2個(ヤクルトもしくはプリン)

あかちゃんひろば(クリスマス会)

日時▶24日(金)10:00～11:30

場所▶甲賀創健館フィットネスルーム

その他▶要申込

ぴょんぴょんひろば(クリスマス会)

日時▶21日(火)10:00～11:30

対象▶1歳半からの未就園児とその保護者

ぴょんぴょんひろば(みんなで掃除)

日時▶28日(火)10:00～11:30

対象▶1歳半からの未就園児とその保護者

持ち物▶ハンカチ

リトルひろば(自由あそび)

日時▶14日(火)10:00～11:30

対象▶0歳からの未就園児とその保護者

ひよこサロン(ふれあいあそび)

日時▶3日(金)10:00～11:30

対象▶0～1歳児とその保護者

おとうさんとあそぼう(工作)

日時▶18日(土)10:00～11:30

対象▶0歳からの未就園児とその保護者(お父さん)

その他▶定員10組 要申込



甲南子育て支援センター

☎/☎ 86-0949

〈利用時間〉月～金 9:00～17:00

あかちゃんひろば

日時▶14、21日(火)10:00～11:30

対象▶14日 6か月までの赤ちゃん
21日 7か月～1歳の赤ちゃん

ぴょんぴょんひろば

日時▶13日(月)10:00～11:30

おはなし会

日時▶16日(木)10:00～11:30

対象▶2歳半頃からの未就園児とその保護者

ほっこりルーム

日時▶20、27日(月)、3日(金)

9:30～11:30、13:00～15:00

6日(月)9:30～11:30

13日(月)・7、14、21日(火)・1、8、

15、22日(水)・9、16日(木)・10、

17、24日(金)13:00～15:00

出前ひろば「ほっとタイム」

日時▶6日(月)10:00～11:30

対象▶未就園児とその保護者

場所▶寺庄公民館

第2回子育て講座

「おしえて！食品表示のあれこれ」

日時▶2日(木)10:00～11:30

対象▶未就園児とその保護者

場所▶甲南青少年研修センター

その他▶定員10組 要申込



信楽子育て支援センター

☎/☎ 82-2799

〈利用時間〉火～土 9:00～17:00

あかちゃんひろば

日時▶2、16日(木)10:00～11:30

対象▶0～1歳の赤ちゃんとその保護者、妊娠中のお母さんとお父さん

ぴょんぴょんひろば

日時▶8日(水)・17日(金)・21日(火)
10:00～11:30

場所▶8、17日 信楽子育て支援センター
21日 信楽開発センター

内容▶21日 クリスマス会

対象▶8日 H19.10月～H.20.3月生まれ

17日 H19.4月～9月生まれ

21日 H20.4月～H21.3月生まれ

じいじ&ばあばと遊ぼうひろば

「クリスマスグッズづくり」

日時▶3日(金)10:00～11:30

対象▶未就園児とその祖父母

親子しめ縄づくり講座

日時▶22日(水)10:00～11:30

対象▶未就園児とその保護者

その他▶定員10組 要申込12月16日(木)締切

パパッとあつまれ！「しめ縄づくり」

日時▶25日(土)10:00～11:30

対象▶未就園児とそのお父さん

12月のキッズランド

作って遊ぼう

日時▶7日(火)10:00～11:30

場所▶各子育て支援センター(土山は土山支所2階)

持ち物▶はさみ、のり など

※内容や持ち物など詳細については各支援センターへお問い合わせください。

☎ 各子育て支援センター

●お住まいの地域でお互いに顔見知りになり、情報交換、仲間づくりをしていただくために、各支所エリアの方を対象としている事業があります。各支援センターにお問い合わせください。

※場所の掲載がないものは、各子育て支援センターで行います。

※子育て広場の対象は、右記のとおりです。

あかちゃんひろば …… 0～1歳の未就園児とその保護者
ぴょんぴょんひろば …… 1～2歳半の未就園児とその保護者
キッズランド …… 2歳半以上の未就園児とその保護者

お茶、タオル、着替え、帽子など、各自必要な持ち物をお持ちください。

水口図書館

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	

開館時間／10:00～18:00
 電話番号／63-7400
 FAX番号／63-4737

催し

4	土	14:00～14:30	おはなし会
12	日	10:30～11:00	人形劇
12	日	14:00～15:00	おりがみ教室 *子ども向け
18	土	14:00～14:30	おはなし会
28	火	①10:30～10:50 ②11:00～11:20	おはなし会 *乳幼児向け

移動図書館	地域	小学校
1	水	伴谷方面 伴谷小学校
6	月	松尾・岩上方面 伴谷東小学校
7	火	柏木・伴谷方面 柏木小学校
8	水	— 水口小学校
13	月	— 綾野小学校
14	火	貴生川方面 貴生川小学校

*保存期間を過ぎた雑誌を譲ります。12/4(土)～12(日)※なくなり次第終了・予約不可

土山図書館

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	

開館時間／10:00～18:00
 電話番号／66-1056
 FAX番号／66-1067

催し

11	土	16:00～16:30	おはなし会
25	土	15:30～16:30	クリスマス おはなし会

移動図書館	小学校
15	水 山内小学校
15	水 鮎河小学校

甲賀図書館情報館

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	

開館時間／10:00～18:00
 電話番号／88-7246
 FAX番号／88-7005

催し

11	土	14:00～15:00	おはなし会と工作
25	土	11:00～11:30	おはなし会
26	日	14:00～15:40	日曜映画会「ノエル一星降る夜の奇跡」
27	月	11:00～11:30	おはなし会 *乳幼児向け

移動図書館	地域	小学校
7	火	油日方面 佐山小学校
13	月	— 大原小学校
14	火	佐山方面 油日小学校
21	火	大原方面 —

12月図書館だより

らいぶらりん

日本の秋を象徴する花であるキクは、法律で定められた国花ではありませんが、春の桜とともに日本を代表する花とされています。日本には奈良時代に中国から遣唐使などによって、薬用植物(解熱、解毒、頭痛、めまい、耳鳴り、長寿などの効能)として入って来たと言われていました。平安時代になると貴族社会においてキクを觀賞する習慣が生まれてきました。「菊合わせ」という行事が行われ、和歌を添えてキクの花を持ち寄り、その優劣を競い合いました。これは今の菊花展と同じように考えられます。

一般庶民にキク作りが広がったのは、江戸時代中期で新花を競う「菊合わせ」が盛んになった頃からで、入賞すると新花の苗1本が3両にもなったため、一獲千金と名譽をかけて一般愛好家が交配実生に熱中し、次々と優れた品種が誕生しました。

現在、栽培されている中国生まれのキクを「イエギク(家菊)」と呼び、リュウノギク、イソギク、ハマギク、ヨメナなど、古来から日本に野生しているキクの仲間をまとめて「ノギク(野菊)」と呼んでいます。

「野菊」と言えば思い出す小説に、伊藤左千夫の「野菊の墓」があります。斎藤政夫と2歳年上のいとこ・民子との淡い恋を描いたものが有名です。夏目漱石も絶賛したと言われてしますので、今一度、読み直してみたいかがですか。

●甲賀市図書館ホームページ

<http://lib.city.koka.shiga.jp/>

■ 休館日 ■ 閉館作業日

甲南図書館交流館

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	

開館時間／10:00～18:00
 (金曜日は21:00まで)
 電話番号／86-1504
 FAX番号／86-1505

催し

3	金	13:30～15:30	対面朗読 *事前予約要
11	土	11:00～11:30	おはなし会 *乳幼児向け
17	金	13:30～15:30	対面朗読 *事前予約要
19	日	11:00～	おやこでいがかい「くまのコールテンくん」
19	日	14:00～	ふるる日曜名画座「夢」
25	土	14:00～14:30	おはなし会 *おはなし会

移動図書館	小学校
22	水 甲南第三小学校

信楽図書館

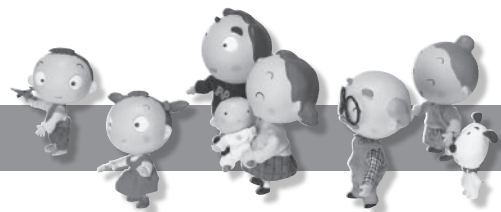
日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	

開館時間／10:00～18:00
 電話番号／82-0320
 FAX番号／82-3921

催し

2	木	11:00～11:45	おはなし会 *乳幼児向け
11	土	16:00～17:00	おはなし会
16	木	11:00～11:45	おはなし会 *乳幼児向け
25	土	16:00～17:00	おはなし会
26	日	15:00～16:00	ティータイム・ジャズ・コンサート

移動図書館	小学校
9	木 多羅尾小学校
10	金 朝宮小学校
16	木 信楽小学校
17	金 小原小学校



相談は無料ですので、お気軽にお越しください。

人権なんでも相談

人権推進課 ☎ 65-0694 ☎ 63-4582

法務大臣が委嘱した人権擁護委員が、日常生活での悩みごとや心配ごとのほか、地域や職場でのトラブルや差別など、様々な相談に応じます。申し込みは不要です。

- 6日(月) 土山開発センター 2階談話室
- 6日(月) 甲賀支所 1階第1相談室
- 6日(月)・21日(火) 甲南庁舎 2階団体室
- 9日(木) 水口社会福祉センター 2階身障研修室
- 10日(金) 信楽開発センター 1階会議室F

時間 / 13:30 ~ 16:00

男女の悩みごと相談

相談窓口 ☎ 65-0751
人権推進課 ☎ 65-0695 ☎ 63-4582

家庭や地域・職場での人間関係、男女間のトラブルなど、暮らしの中での様々な悩みごとに応じます。申し込みは不要です。

- 1日(水)・3日(金)・6日(月)・8日(水)・10日(金)・13日(月)・15日(水)・17日(金)・20日(月)・22日(水)・24日(金)・27日(月)
- 水口庁舎 1階人権推進課内相談室

時間 / 9:00 ~ 16:00

※相談方法：電話または面接相談(面接相談は事前予約が必要)

行政相談

生活環境課 ☎ 65-0686 ☎ 63-4582

総務省が委嘱した行政相談委員が国の仕事や特殊法人の業務について相談に応じます。申し込みは不要です。

- 6日(月) 水口社会福祉センター
- 6日(月) 土山開発センター
- 9日(木) かふか生涯学習館
- 15日(水) 信楽開発センター
- 17日(金) 甲南庁舎 2階団体室

時間 / 13:30 ~ 16:00

結婚相談

農業振興課 ☎ 65-0711 ☎ 63-4592

市が委嘱した結婚相談員が各地域で結婚を希望される方の相談に応じます。申し込みは不要です。

- 4日(土)・18日(土) 水口庁舎南別館 1階
甲南農村環境改善センター

時間 / 13:00 ~ 16:00

教育相談

学校教育課(子ども教育支援係) ☎ 86-8100 ☎ 86-8196

主に小・中学生に関する悩みごとや困りごとについて、臨床心理士やカウンセラーが相談に応じます。予約制となっています。

問い合わせ受付 / 土・日・祝日を除く 8:30 ~ 17:15

場所 / 甲賀市適応指導教室ハッピーホーム、土山開発センター談話室、甲賀創健館かふかルーム、甲南庁舎、信楽子育て支援センター 2階やまびこルーム

就労相談

商工観光課 ☎ 65-0710 ☎ 63-4087

就職・転職のための情報提供や公共職業安定所への取次ぎを行います。また、雇用保険の受給者の方の就職活動としてもご利用いただけます。申し込みは不要です。

- | | |
|---------------------|----------|
| ● 1日・8日・15日・22日(水) | 梅田会館 |
| ● 1日・8日・15日・22日(水) | 西教育集会所 |
| ● 2日・9日・16日(木) | 牛飼教育集会所 |
| ● 2日・16日(木) | 清和会館 |
| ● 7日・14日・21日・28日(火) | かえて会館 |
| ● 8日・22日(水) | 伴谷公民館 |
| ● 9日(木) | 土山開発センター |
| ● 14日・28日(火) | 新城教育集会所 |

時間 / 9:30 ~ 11:30

- | | |
|---------------------|----------|
| ● 1日・15日(水) | 水口中央公民館 |
| ● 1日・15日(水) | かふか生涯学習館 |
| ● 3日・17日(金) | 泉教育集会所 |
| ● 3日・17日(金) | 相模教育集会所 |
| ● 3日・10日・17日・24日(金) | 信楽開発センター |
| ● 7日・21日(火) | 宇川会館 |
| ● 8日・22日(水) | 上野教育集会所 |
| ● 10日・24日(金) | 大久保教育集会所 |

時間 / 13:30 ~ 15:30

このコーナーでは、甲賀市工業会に加盟されている、ものづくり企業を紹介していきます。



甲賀ピン藏
© 2008 甲賀市工業会

社寺をはじめ
あらゆる建設事業を展開

「麗しい木の家づくり」を続ける当社は、先代から培ってきた、社寺建築という大きな財産を守るとともに、新しい時代に向けて、住宅や店舗、マンション、事務所、工場、官公庁工事といったあらゆる建築と土木・不動産の事業を拡大すること未来を見据えています。

特に、神社・仏閣造りは、特殊な技術者を養成し、調査・設計から原寸・加工さらには現場の組み立て作業と経験



▲お話を伺った片岡代表取締役

豊富な社員により数々の殿堂造りを事務所隣接する工場にて作業しています。
また、コンビニエンスストアなどの店舗関係では、敷地の確保から開発、造成、建築まで一貫して行っており、短期間での開店を可能にしています。

時代の中でも若い技術者の育成に力を入れ、今後日本の文化遺産の伝承に貢献してまいります。

文化遺産の伝承に貢献
当社の施工する物件の7〜8割を神社・仏閣が占めています。社寺は昔から人々になじみも深く、その建築に興味を持つ方も多くおられます。人々の心を大らかにし、後世に残る日本の建築文化の構築に携わる充実感は何事にも替え難いものです。競争激化の



▲今年7月に完成した市内の寺院

（代表取締役）片岡 成三氏談
設立・昭和42年1月
従業員数：23名
所在地：土山町大野4965番1
TEL 67-11133
FAX 67-11124

甲賀市工業会についての問い合わせ

甲賀市工業会事務局(商工観光課)
☎ 65-0709 ☎ 63-4087

編集後記

育児をするお父さんの取材を通して、たくさんの素敵なイクメンに出会いました。普段は仕事を持っているお父さんたちですが、皆さん忙しいながらも我が子とふれあう時間を大切にされていて、お父さんも抱っこされた子どもたちも自然体で、その周りには決まって家族の笑顔が広がっていたのが印象的でした。

別の日に行われた親子対象の催し会で、今度はお母さんたちに夫の育児についてたずねてみました。「平日の夜だけでなく休日も協力してほしい」といった意見が多い一方で、「育児は無理でも家族のために毎日遅くまで働いてくれてありがたい」とねぎらう声も聞かれました。

たとえ夫婦のかたちは違っても、お互いを思いやり、できることを協力しあうことで、家族みんなが笑っていられたら、それが理想だと思います。 ㊦



花 ササユリ 木 スギ 鳥 カワセミ

甲賀市の花・木・鳥

旧町で定められていた花・木・鳥は、これからも身近な地域のシンボルとして大切にしていきたいです。

今月の納税等

- 国民健康保険税(8期)
- 保育料・幼稚園使用料
- 介護保険料(8期)
- 後期高齢者医療保険料
- 公共下水道使用料
農業集落排水施設使用料
処理施設使用料

納期限は11月30日(火)です。
市税等の納付には、便利な「口座振替」をご利用ください。

広報あいこうか

2010.11.15発行 2010年 11月15日号
[No.130]

編集
発行

甲賀市役所
〒528-8502 甲賀市水口町水口6053番地
☎0748-65-0650 FAX 0748-63-4554

甲南庁舎
甲賀市甲南町野田810番地
(上下水道部)
☎0748-86-8000 FAX0748-86-8032
(教育委員会)
☎0748-86-8002 FAX0748-86-8380

市民窓口センター
甲賀市水口町水口6053番地
☎0748-62-1621 FAX 0748-63-4086

土山支所
甲賀市土山町北土山1715番地
☎0748-66-1101 FAX 0748-66-1564

甲賀支所
甲賀市甲賀町相模173番地1
☎0748-88-4101 FAX 0748-88-3104

甲南支所
甲賀市甲南町野田810番地
☎0748-86-4161 FAX 0748-86-8029

信楽支所
甲賀市信楽町長野1203番地
☎0748-82-1121 FAX 0748-82-3415

「広報あいこうか」がホームページでも
ご覧いただけます!

▶甲賀市ホームページ
<http://www.city.koka.shiga.jp/>

『広報あいこうか』の名称は市民憲章のそれぞれの頭文字を並べてできる「あいこうか」から名付けています。市民憲章とともに皆さんに親しまれる広報紙をめざします。

この広報誌は古紙ハルブを配合しています。